

## 平成28年度 第3回健康づくり支援部会 議事録

日 時：平成29年2月22日（水）

第3回帯広市健康生活支援審議会審議会終了後 19時45分～20時45分

場 所：帯広市役所10階 第4会議室

### 会議次第

1. 開会
2. 会議
  - (1) 前回会議の議事録（案）の確認
  - (2) 平成29年度健康推進課予算について
  - (3) その他
3. 閉会

出席委員：阿部厚憲委員、吉村典子委員、山本勝弘委員、有岡秀専門委員、  
角谷巍啓専門委員、高橋きみ子専門委員、高橋セツ子専門委員  
（欠席：金須俊雄委員）

事務局：鳥本健康推進課長、野原健康推進課長補佐

### ○事務局

お晩でございます。

ただいまから、平成28年度第3回健康づくり支援部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会、委員8名中、7名のご出席をいただいております、出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

それではこれよりの議事進行につきまして、阿部部会長によりしくお願いいたします。

### ○部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認について議題といたします。

この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録案につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

### ○委員

一点よろしいでしょうか。前回欠席しましたので、議事録をよく読ませていただいたのですが、温泉事業に子育ての支援を行っているということですが、実態調査をしたことはありますか。それぞれの浴場のお子さんが無料の日の利用状況について調査していますか。

### ○事務局

子どもを対象としたふれあい銭湯事業につきましては、市内12カ所の公衆浴場で行っていただいております。毎年利用人数の報告はあがってきております。利用人数の詳細な数

字は今手元にごさいませんが、必要であれば委員の皆様へ報告することは可能です。

○委員

そうですね。どの程度利用されているのか、そして浴場によってもお子さんが無料の日が違ったり、私は毎週土曜日にいくのですが月に2～3回というところもあるようですね。

○事務局

現在は、土曜日と金曜日のところがあります。

○委員

木曜日のところもあるようですが。実績を次回の時をお願いします。

○事務局

わかりました。

○部会長

ほかにあるでしょうか。

○委員

(なし)

○部会長

なければ、議事録は了承されたものといたします。

次に、平成29年度健康推進課予算について議題といたします。事務局から、説明願います。

○事務局

平成29年度の健康推進課関係予算案につきまして、説明させていただきます。

資料は1と2になりますが、始めに「資料1」をご覧ください。

平成29年度の健康推進課予算の概要であります。総事業費は、9億8千861万3千円です。

内訳といたしましては、左上に記載してありますように、保健衛生総務費が2億6451万9千円、そのうち、主なものでは、保健衛生推進費が1152万9千円、公衆浴場対策費が1541万5千円、看護師等養成機関確保対策費が901万円、帯広厚生病院運営費補助事業費が1億5960万円となっております。

続きまして右側に行きまして、予防費は、総額で5億4152万3千円となっており、主なものとしましては、がん検診・健康診査費が1億4109万5千円、予防接種費が3億698万8千円、感染症予防費が7765万3千円などとなっております。

続きまして、左下保健福祉センター費は保健福祉センターの管理に要します経費で、4558万6千円を計上しております。

最後に右下になりますが、夜間急病診療費で1億3698万5千円となっております。

内訳といたしましては、夜間急病センターの管理運営費が6596万7千円、在宅当番や二次救急医療など、救急医療対策費が7101万8千円となっております。

続きまして、資料2「平成29年度健康推進課関係予算及び主な事業」であります。

左側に、平成25年度からの28年度までの5年間の予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。

左下の「折れ線グラフ」の各年度の増減を見ていただきますと、一番上の線が合計額ですが、平成27年度は、特別交付税措置を活用した帯広厚生病院等への運営費補助の増額や二次救急委託料の増額と、水痘ワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種化などにより増となっております。

平成28年度は、日本脳炎の北海道における定期接種化による増、帯広コア学園の歯科衛生士科開設に伴う増築費補助、二次救急医療の委託料見直しによる減などにより全体として微減となっております。

平成29年度は、特別交付税の制度改正による帯広厚生病院運営費補助額の減と介護老人保健施設の建設費補助の終了、休日夜間急病センターの利用料金制導入による委託料の減などにより全体として2億円ほど減となっております。

下の円グラフは、平成29年度の予算の構成比であります。予防費が54.8%、保健衛生総務費26.8%、夜間急病診療費13.9%、保健福祉センター費が4.6%の順となっております。

次に、「平成29年度の主な事業」についてであります。資料の右側をご覧ください。

はじめに、「ふれあい銭湯事業」ですが、これまで保護者同伴の15歳以下の子供を対象に入浴料金を無料としていた本事業の対象者に高齢者を加え、介護予防事業と連携し、地域交流・健康増進を推進するため入浴料の割引を行う公衆浴場に対し支援するものです。

次に「自殺対策計画の策定」であります。こちらは、「自殺対策基本法」が改正され、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、自殺の地域分析を行い計画を策定するものです。

説明は以上です。

#### ○部会長

ただ今の説明に関して、何かご質問やご意見はございますか。

#### ○委員

拡充事業ということで、ふれあい銭湯事業の補助金310万円計上されていますが、帯広市の65歳以上の人口はどの位ですか。

#### ○事務局

高齢化率が約27%ですので、おおよそですが4万から4万5千人程度です。

#### ○委員

310万円計上されていますが、440円のうち200円が利用者負担ですよ。だから

その差額の240円も公的負担ということですよ。

○事務局

その額を帯広市が全部負担するという事業ではございません。今行っている子どもに対するふれあい銭湯事業と同じ考え方です。

○委員

子どものことではなくて、65歳以上が440円かかるところを200円に入れるということですよ。だから公的負担は240円分ですよ。

○委員

違いますよね。年回かの補助ですよ。

○事務局

10回です。1人1人ではなくて、それを行っていただく浴場に対して帯広市が支援をするということで、何人お客さんが来ても全く0であっても、その事業をやっていたら補助するということです。

○委員

わかりました。1回2万円出すところと3万円出すところとありますが、その基準は基準入浴客数で前後するのですよね。今何人位ですか。

○事務局

今、1日87人ですね。

○委員

全部で浴場は12か所あるから、2万円と3万円のところが7つと5つくらいになるんですよ。

○事務局

7つが上回るということですよ。

○委員

2万円もらっているところなら83人入れれば見合うということですよ。

そうすると、3万円もらうところは3万円÷240円で125人ですよ。だから、それを超えてしまうと、浴場が赤字になるということです。そこで問題なんだけど、対象者が4万5千人いていったいどの位の人が入るんだろうと思うわけです。どんな風に310万円という積算をしたのか。

○委員

事前に調査をしたのかということですよ。

○委員

調査というより、単純にいうと310万円だと240円の差額分でみると1万3千人分位しかないんですよ。4万5千人全員入ったら、全部赤字になってしまう。そういう感覚でいいのかということです。

入らない人がいるということを前提でこの予算は組まれているのですね。

○事務局

そこで、原点に戻って申し訳ないのですが、何人入るという計算ではないです。

○委員

そうなんだけど、実際に浴場事業者にとってみればたくさん入られたらどうにもならないということですよ。もともと希望する浴場へと書いてある。拒否してもいいのですよね。でも、利用者にしたら銭湯を選択しなければいけないわけですよ。

これを見てください。(持参した銭湯の位置のマップを配る)

お風呂の場所は意外と偏っている。お風呂の過疎地は相当ある。距離でいったら直線で2kmくらいある。グリーンプラザ周辺の人たちが、まして65歳以上の人で車も運転できなくなって免許も返上しなければならぬのに、本当にこの人たちが利用できる状態をつくらせているのだろうかということです。

どの位の人がこの真冬にいけるのだろうか、せつかく制度をつくってもないよりはいいですけど、かつて大空団地のお風呂がなくなったときにバスが走りましたよね。せつかく制度をつくるなら、何か実際にお風呂に行ける人たちの後押しをするということを考えないと、不十分だと思います。

全体からみたら、まちの凝縮した部分にしか銭湯はないのですよね。そういう点はどのように考えているのかと思います。たまたま今回は12か所全部がこの事業を希望すると新聞にでていたので。

○事務局

全く、それは決まっています。

○委員

かちまい(十勝毎日新聞)に載っていましたよ。

○事務局

それは、対象となる公衆浴場が載っただけであって、手を挙げたとは全く決まっていません。市内には、12の公衆浴場があります。その名前が載っただけです。

○委員

そうなのですか。対象浴場は次のとおりと書いてあったらそこでやるって思わない、普通。

○事務局

そのような誤解を受けるのではと危惧をしていましたが。

○委員

誤解かどうかはわかりますけれど、私は誤解していません。この通り読めますよ。

なぜ疑問をもったかという、2月9日の道の事業（エコ銭湯）ですね。それは（浴場が）3か所載らなかった。9か所しか事業協力しなかったんですよね。もし、今後こうしたことが起きたら、せっかく事業をやってもやらないといわれたらそれで終わり。それが不安です。

○事務局

実際、今後やるかやらないかは各銭湯にアンケートをとりまして、手を挙げていただいたところを周知していくということになります。

○委員

そういう事業の仕方はどうなのか、銭湯振興策の補助金も出していますよね。それは全部にあたっているのですか、限定されているのですか。

○事務局

振興策の補助金というと確保対策事業の方になりますが、先ほど言いました1日87名という基準入浴客数に満たないところのみ補助しております。現在5か所に補助しています。

○委員

公衆浴場確保対策補助金は1か所60万位ということですか。規模にも寄りますが。

○事務局

そうです。入浴客数によって段階があります。そして公衆浴場利用促進事業補助金というのは、浴場組合に対して補助しております。そして、浴場組合で何か事業をやるときに使っていただいております。

○委員

具体的にはどういう使い方をしているのですか。

○事務局

市内の銭湯マップを作ったりしています。

○委員

組合に入っていない浴場もありますよね。せっかくお金をだすのに、もっとやり方があると

思うのですが。あと、65歳以上というのは自己申告ですか。

○事務局

北海道の事業で9月の敬老の日に65歳以上の方を対象に事業を行っていますが、自己申告でいいですよというところもあれば、名前と年齢を書いてもらうところもあるようですが、一応、身分証明書の提示を求めることがありますという周知の仕方になると思います。

○委員

こういう事業を実施する際に意見をきくとか、事前にしないのかなど。グリーンプラザの浴場を廃止したということのいわば引換えみたいなものですよ。

○事務局

その時にいただいたご意見や介護予防の変更なども踏まえて、全市民、全高齢者を対象とした事業に切り替えるという考え方です。

○委員

それはわかるのですが、もう少し方法というか利用するかもしれない人が元気になるような説明の仕方を考えた方がいいのではないのでしょうか。しかも対象浴場が全浴場じゃないとなると、いったいどうなるのかなど。必ずしも近くに銭湯がある人だけではないし、足がない人や特に冬場は大変だと思います。

○委員

今、国で高齢者を75歳以上にしようとしていますよね。65歳はまだ若いです。75歳以上は100円にさせていただくといいですね。グリーンプラザの温泉がなくなって困ったという人の声はききます。

私も銭湯を利用していますが、94歳の方が1人で来ていらっしゃった。この事業は10回ですか。

○部会長

年に2回、道の事業があるので、10回を市でやろうということですね。

○委員

日程はどのように決めるのですか。

○事務局

全市一斉に実施する予定です。

○委員

一斉にするということは、あちこち入りに行けないということでしょうか。

○事務局

はい。その日に入れなければ定期料金での入浴になります。

○部会長

ひと月の入浴利用者数は、どの位で想定しているのですか。4万5千人のうちどの位の人が利用するのですか。

○事務局

人数は想定していませんが、公衆浴場が地域交流の場になるきっかけとしたいと考えています。また、その日以外にも入浴する人が増えると、浴場の振興や地域交流の場も増えるということを狙いとしてスタートしようということです。

○委員

一緒に行く人、風呂で会う人を風呂友と呼んでいますよ。

○部会長

ふれあい銭湯事業の目的がまだ明確になっていない部分もあるのですが、利用する人が平等に利用できる条件が難しい、こちらからここに銭湯を作りなさいと指示することもむずかしいです。利用者がどの位に増えたのか、この事業でどのような効果があったのか等を検証して、来年のこの会に報告できますよね。

○事務局

はい、利用者数を報告してもらうことになりますので、今現在の入浴者数との比較ができません。

○部会長

また、この事業によってリーピーター利用がどの位増えたのかもわかりますか。地域交流も進んだという実証になりますよね。

○事務局

参加いただいた、浴場にアンケート調査することは可能です。

○部会長

できれば12か所全部に参加していただいて利用しやすいようにしていただきたいです。

○委員

委員が話されたように一人暮らしの方が大変多く、自分で浴場に来ることができない人を把握して、以前芽室町で送迎バスを運行していたように帯広もコミュニティバス運行などはしないのですか。



○部会長

ご意見として伺います。ほかに質問はないですか。

○委員

質問します。資料1の数字ですが人件費は入っていないのですか。

○事務局

正職員の職員費は入っていません。夜間急病センターは委託なので人件費は含まれていません。

○委員

中学生のピロリ菌検査についてですが、今後高校生など対象者を増やす予定はありますか。

○事務局

今現在は、中学3年生を対象とした事業です。16歳以上になると胃カメラをすることになるので医療保険対象となります。帯広市の事業としては、義務教育中に一斉にできるように中学3年生を対象に実施しています。

○部会長

昨年度に比べ2億円程度の減額になっているが、国からの交付税があったからですか。

○事務局

2億減った部分についてですね。

厚生病院に対しての運営費補助の制度が変わったため、前年度より5千万円ほど減っています。

H27年までは、100%交付税があったが、H28年からは、町村負担も負担することとなり、帯広市は3割負担になりました。補助金が減額になった理由は、精神医療に関する補助が市町村ではなく北海道が補助することになり、帯広市の負担分の5千万円を北海道が負担することになったということです。

○部会長

厚生病院に入る補助金の総額は変更なしということですか。厚生病院の機能がダウンすることはないのですか、市民にとっては安心材料ですね。

○事務局

はい、そうです。

○部会長

今回予算減となったことは、帯広市の予算の中での大きな変更はないということです。何か工夫していることはないのですか。

○事務局

厚生病院の負担金、夜間急病センターの管理運営費で1億5千万円ほど減額しているが方式の変更によるもの、1千万円ほどは細かい部分の節減によるものです。

○部会長

帯広市としては1千万円ほど削減したということか。

○事務局

はい、そうです。

○部会長

ほかに質問はありませんか。

○委員

(なし)

○部会長

それでは、(3) その他の説明をお願いします。

○事務局

それでは、はじめに事務局から、前回の部会でご質問頂いた内容に関して、回答いたします。別紙1をご覧ください。

まず、保健衛生推進費のその他内訳についてご質問がありました。その分の回答につきまして、保健衛生推進費1069万5321円のうちその他786万4376円と記載していたが、具体的な内容につきましては、献血推進事業の啓発物品の購入費7万20円、健康づくりガイド作製費27万6280円、AEDリース料228万4380円、公用車にかかる経費、嘱託職員人件費523万3496円という内訳になっています。

続いて2番目の厚生病院の運営費補助についてどうしてこんなに高額なのかということでございますが、帯広厚生病院は十勝圏における3次医療圏となっています。1次が初期救急、2次が入院手術が必要な救急医療、命に関わる重篤な状態の3次救急、その3次救急を担う十勝唯一のセンター病院と位置付けられておりまして、地域のがん拠点病院であったり、災害拠点病院であったり、救命救急センターをもっております。そのため帯広市を始め十勝全市町村で、帯広市には公立病院がないので公的病院として補助するというところで、十勝全体で話しあって26年度から補助するという事になった経過がございます。

その時は不採算5部門、救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療、精神医療とこの不採算部門に対して、3億円を上限に帯広市が70%、町村が30%を補助するという取り決めがされました。28年度から精神医療がなくなり今は4部門の補助をしています。

続きまして、裏面、看護学校の分担金について十勝管内の看護師、准看護師の要請機関に補助することによって医療に従事する人材の養成を促進する目的で補助をしています。十勝

には3つの看護学校があります。十勝圏事務組合で運営している帯広高等看護学院というところで、帯広市はじめ19市町村で分担して負担割合を決めて負担しています。そのほか、協会病院の帯広看護専門学校、医師会様の看護高等専修学校については、道からの補助要綱があり活用して市が補助をしています。平成27年度決算で7548万7150円、このうち十勝圏複合事務組合の帯広高等看護学園が分担金の分担割合で6752万3000円を負担しています。協会病院の看護専門学校については、438万5500円、医師会の看護高等専修学校には357万8650円の補助をしております。

続いて、保健福祉センターの運営費がなぜ多いのかは、内訳は施設の維持費と人件費です。人件費については、嘱託職員管理事務員、総合的な受付業務を行っている事務員が2名、管理業務員、ボイラー、清掃、除雪、草刈などを行う用務員が5名おりましたその報酬です。そのほか、施設の除排雪の委託料、受水槽の清掃、電気保安管理、消防施設や自動ドアの保守管理や定期清掃、警備、こういった委託業務を行って管理しています。保健福祉センターは相談対応のほか、対象となった方の保健福祉事業を行う館で、一般の方がいつでも利用できるイベントは行っておりません。一部使用しないときは貸館はしておりますが、意見聴取については各保健事業に参加した方よりアンケートをとってご意見を伺っております。意見箱の設置については今後利用者の意見をきく方法であるとは思いますが、設置場所などについて今後検討していきたいと考えております。

前回のご質問に対する回答は以上です。

○部会長

みなさんからご質問はありますか。

○委員

2階の多目的ホールの利用率はどれくらいですか。なかなか借りづらいです。

○事務局

開館日すべてはうまくないが、かなり高い利用率ではあると思います。

○委員

曜日によって違うと思いますが、土曜日が多いですか、平日が多いですか。

○事務局

土曜日などは研修会などで使うことが多いので、みなさんが企画する日程も集中するのではないのでしょうか。

○委員

抽選ですか、先着順ですか。

○事務局

先着順です。

○委員

2か月前からだ、こちらでも企画できないので、もう少し早くならないでしょうか。

○委員

とかちプラザは3か月なので間に合うようにできる。取れるか取れないかわからないと企画できない。

○委員

決まってから講師の依頼、案内となると2か月だと難しいですね。市内に手頃な貸しているホールがないです。

○事務局

とかちプラザ、グリーンプラザなどがあります。

○委員

グリーンプラザは一般に貸していませんよね。登録を前提にしているの、登録している団体だけに貸出しています。

○委員

100%埋まっていれば、(貸館の)収入があるということですか。

○事務局

市の事業で使うことが多いので、貸館収入が多いわけではないです。

○委員

とかちプラザかコミセンですね。

○委員

市の事業が優先だから、空いているところを探すのが大変なんです。しかも予約は2か月前。

○事務局

もともと保健福祉センターは、市の事業で使うための館ですが、予約時期については検討させていただきます。

○委員

人数によっては、3階の視聴覚室とか会議室もありますよね。

○委員

そうですか。

○部会長

できたら、保健福祉センターを一般の方にも使っていただけるような広報活動をしていただくのはいかがでしょうか。

○事務局

一番の目的は、市の事業が目的で、更に使っていないときはということです。

○部会長

その原理原則が市民に伝わっていないから、借りにくいといった不満になるのでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。

○事務局

もう一点、よろしいでしょうか。

前回の部会でも、お伝えしておりましたが、平成29年度は、地域福祉計画の分野別計画のうち、2つの計画の審議をこの部会に委ねられており、「第二期けんこう帯広21（健康増進計画）中間評価・計画改定」については健康づくり支援部会で、「第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」については高齢者支援部会、健康づくり支援部会の合同部会においてご審議いただくこととなりますことから、それぞれの計画の概要とスケジュールについて説明させていただきます。

まず、はじめに、「第二期けんこう帯広21の中間評価・計画改定」の概要について説明いたします。

本計画は、市町村健康増進計画として、市民の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにすることを目的としております。計画の基本的考え方といたしましては、市民一人ひとりが、主体的に生活の質の向上に努め、健康づくりを進める社会環境を整備することにより、健康寿命を延ばし、健やかで心豊かに生活できるまちづくりを目指しております。

計画の法令根拠及び期間でございますが、第二期けんこう帯広21は、健康増進法第8条第2項に定める市町村健康増進計画として策定しているもので、計画の期間は平成25年度から平成34年度までとなっております。

この計画においては、策定から5年後に中間評価をすることが定められております。ちょうど、29年度が5年目にあたりますので、これまでの取組内容の進捗状況に加え、目標項目についてのアンケート調査を実施し、取組みが適切であったのかの分析を行います。

中間評価および計画改定のスケジュールですが、裏面をご覧ください。

中間評価の結果については、8月を目途に中間評価報告書案の審議を経て、必要に応じ、計画改訂版原案をまとめ、2月に計画改訂版案を策定したいと考えておりますが、この健康づくり支援部会で審議していただくこととなりますので、計4回、お集まりいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

また、計画改訂版を策定する場合は、1月から1か月の期間を設けてパブリックコメントを実施し、計画改訂版を決定したいと考えております。

そのほか、平成28年4月1日より自殺対策基本法の一部を改正する法律が施行され、市町村は地域の実情に応じた市町村自殺対策計画を定めることが必要となっていることから、平成29年度に自殺の地域分析を行い、これまで取り組んできた対策の評価をした上で、帯広市の実情に応じた自殺対策計画を策定する予定としており、第二期けんこう帯広21（健康増進計画）の中間評価とあわせて審議をいただきたいと考えております。

つづきまして、「第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について説明いたします。

計画策定の目的ですが、高齢社会が急速に進展する中で、いかにして長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉を構築していくか、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにするものです。計画の性格といたしましては、本計画は、すべての高齢者の健康づくり、生きがいづくり及び介護保険サービスの政策全般に関わる計画であることから、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一本化した計画として策定します。

第七期計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条などに基づき策定するもので、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた中長期的な視点を持ちながら、第六期計画に係る必要な見直しを行い、平成30年度から平成32年度までを計画期間として策定します。

第七期計画策定にあたっては、第六期計画中の介護保険事業や高齢者保健福祉事業等をめぐる環境変化の把握とともに、第六期計画における介護給付実績の評価の実施、高齢者保健福祉施策の執行状況の検証、また日常生活圏域の高齢者ニーズ等について調査します。また、地域包括ケアシステム構築のため第六期計画の取り組みを承継発展させるとともに、給付と負担の在り方や圏域ごとのバランスなどの調整を図りながら計画を策定してまいります。

計画策定のスケジュールについては、裏面をご覧ください。

計画の審議及びとりまとめについては、部会において概ね6回程度の審議を経て計画原案をまとめ、2月に計画案の審議をいただき、了承をいただきたいと考えております。また、計画の策定にあたり、市民や介護事業者、介護労働者を対象にアンケート調査を行う予定であるほか、1月から1か月の期間を設けてパブリックコメントを実施し、第七期計画を決定したいと考えております。

資料の上の方に、高齢者部会と健康づくり部会の合同部会というのがございます。この合同部会に出席いただくのが6回、その後健康づくり支援部会単独で行うのが4回あるということで同じ日に行いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

#### ○部会長

皆さん、いかがでしょうか。せっかくやるのですから、貴重な意見を出してもらいたいですね。特に2025年問題、団塊の世代が後期高齢者になるということもありますし、いかに住みやすい帯広という視点でよろしく願いします。

#### ○委員

今年の帯広市の自殺の現状はどうですか。

○事務局

速報値では、平成28年は若干増えていて40人でした。全国と同じような動きをしていないというのが帯広市の現状です。

○部会長

自殺対策の予算は少ないですが、まずは地域分析をして傾向を知ることなのですね。ほかにいかがですか、よろしいでしょうか。

○事務局

それでは、次回の健康づくり支援部会は8月上旬を予定しておりますが、合同部会もありますことから、日程等につきましては、阿部部会長と調整のうえ、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。